

すくらむ21の最新情報を、 いろいろな形でお伝えしています

すくらむ21では、開催予定の講座やイベントに関して、さまざまな形で皆さまに情報発信させていただいています。ライフスタイルにあったものをお選びください。

●すくらむ21インフォメーション

当月と翌月に実施を予定している講座の実施日やホール予約状況などをまとめたカレンダーや、各講座の概要をまとめた月刊の広報誌です。毎月、川崎市内の行政施設のほか、すくらむ21の玄関や受付窓口でも配布しております。

●メールマガジン(パソコン用・携帯電話用)

パソコンと携帯電話向けにメールマガジンを、毎月21日頃に発信しています。ホームページからもご登録いただけます。携帯電話から以下のQRコードを読み込んでいただければ登録フォームにアクセスできます。



アクセスのご案内

044-813-0808 (代表電話)

※おかけ間違いのない様にご注意ください。

開館時間 8:30～21:30

休館日 奇数月の第3火曜日および年末年始

平成22年度休館予定日

7/20, 9/21, 11/16, 12/29 ~ 1/3, 1/18, 3/15



「女性のための総合相談」のご案内

すくらむ21では「女性のための総合相談」として女性の皆様からの様々なご相談をお受けしています。「女性の悩み相談・キャリア相談」は相談員と一対一で過ごす時間です。たとえば子育て、パートナーや職場での人間関係など、ライフサイクルの中で直面する悩みを抱えた方たちにご利用いただいております。電話でのご相談は、その第一歩です。ご相談内容については、秘密を守ります。迷っている方も、まずお話ししてみてください。

電話相談 悩みを抱えている女性のための電話相談

(匿名でお受けしています)



たとえばこんな方に…

- ・いきなり対面で相談するのは勇気がいる。
- ・事情があってなかなか外出できない。
- ・悩みを他人に話す機会がない。

こころ、からだ、性差別、家族、夫婦、子育て、女性に対する暴力、生き方、人間関係の悩みなどの相談

ハロー・ウィメンズ110番 **044-811-8600**
【匿名でお受けしています】

相談日	日曜日 12:00～17:00
相談時間	月～木曜日 10:00～15:00
	金曜日 15:00～20:00

※ 土、祝日および年末年始はお休みです。

なお、聴覚に障がいのある方など、電話でお申込みができない方はFAX(044-813-5872)をご利用ください。

面接相談 まずはお電話でご予約ください。

(相談は無料です)

たとえばこんな方に…

- ・対面でじっくり話したい。
- ・法律の専門家から具体的なアドバイスが欲しい。
- ・自分の将来について話し合いながら、考えたい。



女性の悩み相談・キャリア相談/女性弁護士による法律相談

ハロー・ウィメンズ110番 **044-811-8600**
【予約受付】

相談日	① 女性の悩み相談・キャリア相談 第1・3木曜日 10:00～12:00
相談時間	第2木曜日 10:00～14:00
	② 女性弁護士による法律相談 第1・3木曜日 13:00～16:00

※ 面接相談はいずれも祝日および年末年始はお休みです。

編集・発行：川崎市男女共同参画センター
URL <http://www.scrum21.or.jp>



すくらむ21
携帯サイトはこちらです。
<http://www.scrum21.or.jp/m/>

すくらむ21 通信

2010 VOL.36
平成22年6月



P.4-5 川崎市DV被害者支援基本計画策定
(写真は、「川崎市DV被害者支援基本計画」の表紙)



P.8-9 すくらむ21事業関係者インタビュー
(写真は、「パン工房めいぼう」の皆さま)



P.10 施設整備に関するご報告
(写真は、当館の授乳室と非常階段)

CONTENTS 目次

特集

2010(平成22)年度川崎市男女共同参画センター事業計画のご案内 2~3

- 【記事】
- 「川崎市DV被害者支援基本計画」が策定されました。..... 4~5
 - 平成22年度 市民講師事業のラインナップをご紹介します!..... 6
 - 平成22年度 協働事業の実施団体と開催講座のご紹介..... 7
 - あの人に聞きたい!すくらむ21事業関係者へのインタビュー 8~9
「パン工房めいぼう」、「かわさきそだち野菜市」
 - 2009(平成21)年度実施の施設整備に関するご報告 10
 - 書誌解題 11
 - すくらむ21の最新情報を、いろいろな形でお伝えしています 12

川崎市男女共同参画センター 2010(平成22)年度事業計画

すくらむ21では、「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の方針に則り、今年度も以下の項目を軸とした事業を実施してまいります。男女共同参画社会の実現に向けて、市内唯一の男女共同参画推進拠点として、市民の皆さまが抱える悩みや直面する課題に取り組んでまいります。引き続き、当センター事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

各講座の事業項目の種類を記号で記しました。●：主催事業 ◎：共催事業 ◆：協働事業

※日時・会場等は講師との調整等の理由により、変更となる可能性がございます。
※日付や名前のみが記載されている講座等の詳細については、当センターにお問合せ下さい。

		4月	5月	6月	7月	8月	
イベントキャンペーン			●カジダン・イクメン写真展 作品募集	●6/23-29 川崎市男女平等推進週間	◎7/25 高津区民祭(サマーコンサート)		
相談事業	法律問題セミナー等の実施			●6/23 女性の弁護士にきく! 離婚の法律知識①			
男女共同参画センター	人材育成					●8/9-11, 18-22, 25-27 インターンシップ研修	
	市民講師事業	●4/11 選考会		●6/19, 26 ホメホメ取材力講座	●7/6, 13 エアロビクス&ストレッチ		
	男女共同参画推進セミナー			●6/27 知り、学び、広げよう。DV防止の輪!! ◆6/26 ジェンダーの視点から現代を読む①国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW) の勧告と私たちの生活		●8/9 メディアにおける男女の捉われ方	
	3-2 男性のためのセミナー		●5/15 これも男の生きる道!?	◆6/27 男の家事塾① ベランダ菜園をはじめよう。	●男性の生き方とジェンダー ◆かわさきババスクール①「あづまババのワーク・ライフ・バランスの極意」	◆かわさきババスクール② おくだいらババの「ババのための絵本講座」	
	3-3 職業人のためのサロン			●6/19 タックさんのカフェ		●8/21 タックさんのカフェ	
	3-4 健康セミナー						
	3-5 こころと身体のセルフケア講座			●6/28 護身術も学べるリフレッシュカンファ			
	3-6 子育て支援セミナー			●6/29 反抗期の子どもの心の理解と向き合い方			
	女性の経済的自立の支援	再就職支援		●5/11	●6/25	●7/2	
		4-2 再就職のためのパソコン講座			●6/23-6/24 エクセル講座(初級編) ●6/30-7/1 エクセル講座(初級編)		
4-3 再就職のための実践型キャリア相談				●6/11, 25	●7/9, 23	●8/20, 27	
4-4 女性起業家アクションセミナー							
4-5 女性起業家業種別セミナー&店舗ツアー(商人デビュー塾)				◎6/9 ◎6/12 ◎6/16 ◎6/23 ◎6/26	◎7/3 ◎7/7 ◎7/14 ◎7/17 ◎7/21 ◎7/28 ◎7/31	◎8/7 ◎8/11	
4-6 女性起業家ビギナーズサロン&無料相談会				●6/26 女性起業家無料相談会	◎7/10 女性起業家ビギナーズサロン①	●8/28 女性起業家無料相談会	
4-7 女子中高生と教職員・保護者のためのキャリア支援						●8/21, 22 理科実験教室&進路選択ワークショップ	
4-8 広報&パソコン実技相談				●6/19 広報スキルアップ個別レッスン		●8/21 広報スキルアップ個別レッスン	
新ネットワーク構築事業	かわさきそだち野菜市	●4/15	●5/20	●6/17	●7/15	●8/19	
子育てほっとサロン	●4/15	●5/6, 20	●6/3, 17	●7/1, 15	●8/5, 19		
自主事業	応用パソコン講座				●7/3, 10 パワーポイント講座		
親子向けセミナー	●4/27 骨盤トレーニング&ストレッチ	●5/25 親子でスキントッチ	●6/22 骨盤トレーニング&ストレッチ ●6/29 親子でスキントッチ	●7/27 骨盤トレーニング&ストレッチ			

9月	10月	11月	12月	2011年1月	2011年2月	2011年3月
	●ワーク・ライフ・バランスキャンペーン月間	●DVキャンペーン月間 ●DV被害者支援物資募集				●すくらむ21まつり
●9/8 女性の弁護士にきく! 離婚の法律知識②		●シングルマザーセミナー				
連続講座実施						
●9/4, 18 フラワーエッセンスで自分を癒して楽しい子育て ●9/7, 28 他人と比べないポジティブな自分を創ろう ●9/11 音楽療法 若返りリトミック	●10/16, 30 書道を楽しむ ●10/19 整理収納入門①	●11/2 整理収納入門② ●11/13 使える!異文化交流のスターターキット ●11/30 「輝く自分色」に出会って新たな一歩を踏み出してみよう	●12/4 皆で創るホスピタリティコミュニケーション	●1/22, 29 骨盤調整ヨガ		
	◆10/30 ジェンダーの視点から現代を読む②		●第三次男女共同参画基本計画を読み解く		◆ジェンダーの視点から現代を読む③(すくらむ21まつり開催日に実施予定)	
◆9/25 男の家事塾② アイロンのかけ方講座 ◆かわさきババスクール③ かわしまババの「ババは地球上で一番素敵な職業」	◆かわさきババスクール④ ビストロババの「ババ料理～料理力は仕事力」	◆かわさきババスクール⑤ にしむらババの「絵本うたライブ」				
	●10/16 タックさんのカフェ		●12/4 タックさんのカフェ			●3/12 タックさんのカフェ
●9/16 気持ち伝わる筆ペン講座 ●ババのための子育て講座	●10/28 パレエ流ストレッチ	●11/25 冷え性対策 ツボリラックス	●12/9 ウォーキングレッスン			
●9/3 ●9/14, 17 エクセル講座	●10/20, 22	●11/5 ●11/12, 26 ●11/27	●12/3 ●12/15, 17 ●12/4	●1/19, 22 ●1/7, 21	●2/4 ●2/16, 18 ●2/18, 25	●3/4 ●3/11, 25
						●女性起業家ミニ見本市(すくらむ21まつり開催日に実施予定)
◎9/11 女性起業家ビギナーズサロン②	●10/16 女性起業家無料相談会 ◎10/31 女性起業家ビギナーズサロン③		●12/18 女性起業家無料相談会			●3/5 女性起業家無料相談会 ◎3/6 女性起業家ビギナーズサロン④
	●中高生のための理工系サイエンスカフェ	●中高生のための理工系サイエンスカフェ				●中高生のための理工系サイエンスカフェ
	●10/16 広報スキルアップ個別レッスン		●12/18 広報スキルアップ個別レッスン	●1/22 広報スキルアップ個別レッスン		●3/12 広報スキルアップ個別レッスン
●9/16 ●9/2, 16	●10/21 ●10/7, 21	●11/18 ●11/4, 18	●12/16 ●12/2, 16		●2/17 ●2/3, 17	●3/17 ●3/3
	●10/23, 30					
●9/28 親子でスキントッチ	●10/26 親子でスキントッチ	●11/30 骨盤トレーニング&ストレッチ	●12/21 骨盤トレーニング&ストレッチ			●3/8 親子でスキントッチ



「川崎市DV被害者支援基本計画」が策定されました。

はじめに

あらゆる暴力は、決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。配偶者からの暴力、いわゆるDV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者という親密な間柄で、外部の目にふれにくい家庭という場所において、一方が暴力によって他方を支配する行為です。

このため、潜在化しやすく、しかも加害者に罪の意識が薄いという傾向があり、周囲も気づかぬうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があります。

DVは、被害者やその子どもの心身に深い傷を残し、社会全体に深刻な悪影響を与えるものであり、単なる個人的な問題ではなく、社会がその解消に取り組まなければならない重要課題の一つとなっています。

今回策定した「川崎市DV被害者支援基本計画」は、計画期間を平成22年度から26年度までの5年間とし、DVを受けた被害者やその子どもが適切な保護や支援を受け、自立し、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現、DVを許さない社会の実現をめざしています。

川崎市の状況

●被害の状況

川崎市の「男女平等に関する市民意識・実態調査」(平成18年度)によると、実際に配偶者や恋人から身体的・心理的な暴力を受けた経験がある(「現在受けている」「過去に受けたことがある」の合計)は、身体的暴力は女性が15.2%、男性が3.6%、精神的暴力は女性が15.2%、男性が11.0%と1割を超える女性が暴力のある生活を経験しています。年代別では、30代の女性が身体的暴力24.5%、精神的暴力19.7%と高い割合を占めています。

●相談の状況

川崎市では、DVに関する相談は、各区保健福祉センター、男女共同参画センター(すくらむ21)人権オンブズパーソンで対応しています。

平成20年度のDV相談件数は、1,101件で平成18年度から増加している状況にあります。

●川崎市内の一時保護施設の利用状況

市内には、一時保護施設が2施設あります。一時保護は被害者の安全のため、遠方の施設を利用することが基本となっており、市内の一時保護施設の利用者の多くは、市外の被害者であり、相互に機能を補完しています。

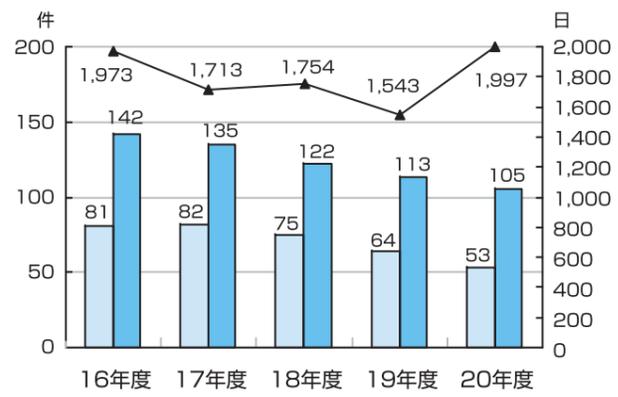
市内一時保護施設における一時保護件数は、平成20年度は53件で、そのうちDV防止法に基づく一時保護件数は43件でした。43件のうちの28件、約65%が子どもを同伴しており、同伴児の約55%は乳幼児が占めています。被害者の年齢では、30代が多く、全体の約47%となっています。

全国、神奈川県及び川崎市のDV相談件数



(左軸) 川崎市 (右軸) 全国
神奈川県

川崎市内民間一時保護施設(2施設)における入居状況



(左軸) 入居件数(件) (右軸) 入居延日数(日)
保護人数(女性及び児童)

計画推進の視点

人権が尊重され、誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、以下の4つの視点のもとに計画の推進に取り組みます。

- 1 DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。
- 2 子どもの目の前で行われるDVは、児童虐待であり、DVが行われている家庭の子どもも被害者です。
- 3 被害者が安全に安心して地域で暮らしていけるよう、相談から自立まで、被害者の立場に立った切れ目のない支援をします。
- 4 関係機関及び民間団体との連携・協力体制の一層の強化を図ります。

計画の体系

本市の目指す4つの基本目標を設定し、その目標を実現するための11の施策目標を定めます。また、施策目標ごとに推進する32の具体的施策を定め、特に重点を置いて取り組む6つの重点施策を設けています。

基本目標 I DV被害者の安全確保と支援体制の充実

DVは、外部からその発見が困難な家庭内において行われることが多いため、潜在化しやすく、被害者だけでなく同居する子どもの心身面にも深刻な影響を及ぼすという特性があります。

このため、被害者がいつでも安心して身近な窓口にご相談し、緊急の場合には、被害者やその同伴家族の身の安全が確保され、必要な支援を受けることのできる体制を充実させます。また、被害者を発見しやすい立場にある関係機関、団体等の協力のもとに、早期発見にも取り組んでいきます。

基本目標 II DV被害者の自立支援の促進

被害者の自立支援については、DV防止法の中でも、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法その他の法令の定めるところにより、被害者の自立を支援するために必要な措置を講じなければならないこととされています。

そのため、生活支援、就業支援、住宅の確保に向けた支援、医療保険・年金の取り扱いなどについての支援が必要です。本市ではそれぞれの施策を所管する機関が、被害者のおかれた立場を理解し、相互に連携して自立支援に努めます。

基本目標 III DVに関する関係機関・民間団体との連携・協力

DV防止と被害者支援の施策を推進していくため、国、県及び市の関係機関や民間団体との連携を進めます。特に、神奈川県では、被害者の支援やDV防止に取り組む民間団体の活動が活発であることから、こうした民間団体と連携・協力を図ります。

また、関係機関や民間団体と定期的に意見交換を行い、施策や事業の充実反映します。

基本目標 IV DVを許さない社会づくりの推進

DVをなくし、暴力防止への理解を広く市民に促すためには、さまざまな機会をとらえて幅広い普及啓発を行う必要があります。また、家庭や地域社会、学校教育、幼児教育などの場で、命の大切さや人を思いやる心を養う教育を行い、お互いを尊重し、DVを許さない社会づくりを進めていくことが重要です。

お問い合わせ先 [川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室] 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-2300 FAX：044-200-3914 メールアドレス：25zinken@city.kawasaki.jp

平成22年度 市民講師事業の ラインナップをご紹介します!

市民の皆さまが、自分の知識やスキル、経験を活かして、講師として講座を企画・実施し、ご活躍の場を提供する目的で実施している「市民講師」事業。男女共同参画社会の実現に向けた、広範囲にわたる活動をさまざまな切り口で実施する目的で展開されており、ご好評をいただいております。

今年度も、37件のご応募をいただいた中から、書類審査による一次選考とプレゼンテーションによる二次選考を経て決定した、以下11の講座を実施いたします。最新情報は、すくらむ21ホームページでご案内してまいります。

平成22年度 市民講師事業スケジュール表

No.	企画タイトル	講師名	講座内容	実施予定日
1	ホメホメ取材力講座(全2回)	和泉 透氏 (男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」平成21年度編集委員)	家族や友人など、親しい間柄であるからこそコミュニケーションが難しいときもあります。「取材」という手法を使って「褒める」「共感する」などのテクニックを用いてより良いコミュニケーションの実現を支援します。	6月19日(土) 6月26日(土)
2	エアロビクス & ストレッチ(全2回)	権田 真理氏 (エアロビクスインストラクター エアロビクスサークル「マカラ」主宰)	普段運動不足と感じている方、運動が苦手な方でも、気軽に効率よく効果が得られます。いい汗をかいて楽しみながらシェイプアップ!	7月6日(火) 7月13日(火)
3	"ONLY ONEなわたし創り" —他人と比べないポジティブな自分を創ろう!—(全2回)	山田 容子氏 (人財コンサルタント)	世界に1人の素敵な自分の存在に気づき、他人と比べないポジティブな自分を創りましょう!自分を見直し、ONLY ONEな名刺をつくりまします。	9月7日(火) 9月28日(火)
4	フラワーエッセンスで自分を癒して 楽しい子育て(全2回)	松本 貴子氏 (ワーカーズコレクティブ ハートランド フラワー セラピスト)	心を癒すフラワーエッセンスの歴史から、選び方、使い方まで学び、希望者には実際にエッセンス作りも体験できます。	9月4日(土) 9月18日(土)
5	音楽療法 若返りリトミック	一力 晶子氏 (国立音楽院認定音楽療法士)	楽しく歌いながら、身体を動かしたり会話を楽しむことで、頭すっきり、心も身体も健康になりましょう!	9月11日(土)
6	書道を楽しむ ～基礎から作品作りまで～(全2回)	赤羽 明珠氏 (純正書法連盟 常任理事・ 群衆書人団幹事)	初心者も気軽に参加して楽しめる基礎からの書道講座。	10月16日(土) 10月30日(土)
7	シンプルな暮らしのための 整理収納入門(全2回)	吉川 圭子氏 (整理収納アドバイザー1級 整理収納アドバイザー認定講師 standard+主宰)	モノがあふれる現代。シンプルな暮らしはまず整理から。物の持ち方、付き合い方を見直して、家族みんなが快適に生活するための整理・収納のコツを教えます!	10月19日(火) 11月2日(火)
8	旅先ですぐに使える! 異文化交流のスターターキット	ロー 紀子氏 (異文化コーディネーター ライター&プランナー LLPプラダ代表)	外国語に自信がないと、外国人と交流できない?そんなことはありません!この講座では異文化交流のビギナーさんでもすぐ始められる交流ノウハウを学びます!	11月13日(土)
9	「輝く自分色」に出会って 新たな一歩を踏み出しましょう。	田中 康子氏 (カラー&イメージ コンサルタント)	自分を引き立たせる色を知り、自分に自信を持ってほしい。自分が輝く色を身につけて、ウキウキ気分ですぐ外へ出かけましょう!	11月30日(火)
10	皆で創る ホスピタリティ・コミュニケーション	石田 智子氏 (NLPコーチ (コミュニケーション心理学) arubireo-net主催)	ホスピタリティマインドについて学び、コミュニケーション向上について考えます。「ワールド・カフェ」方式で会話をし、体験参加型セミナーと一緒に学びましょう。	12月4日(土)
11	骨盤調整ヨガ(全2回)	大辻 希春氏 (ヨガインストラクター)	骨盤調整ヨガを体感しながら、自分の身体の時間を作って見つめる事を始めませんか?	2011年 1月22日(土) 29日(土)

※講座タイトル等は、変更になる可能性があります。

※各講座の詳細や申込受付の開始時期、申込方法などは、当センターのホームページかお電話にてご確認ください。

平成22年度 協働事業の実施団体と開催講座のご紹介

すくらむ21では、「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざして、地域で活動する市民団体・グループ、NPO等とともに、協働して事業を実施しています。市民が主体となることで、より多様な課題項目や、団体自身の活動の幅を広げる目的も含めて、男女共同参画社会の実現に向けて推進していくための事業です。今年度は5団体のご応募があり、4団体が採用されました。今年度採用された団体と実施事業をご紹介します。

※実施する講座のタイトルや日程などは、都合により変更になる場合がございます。

川崎の男女共同社会を すすめる会

男女の社会的文化的に作られた性別による差別をなくし、男女共同参画社会を実現することを目的として、学習や活動を行なう市民活動グループです。

かながわ女性会議 川崎

神奈川県をベースに男女共同参画社会をめざすNGOです。川崎地区として、すくらむ委託事業などに企画・参加しています。

実施事業 ジェンダーの視点から現代を読む

1975年の国際婦人年世界会議(メキシコシティ)以降、世界では女性の人権を確立する動きが顕著になりました。1979年の国連差別撤廃条約採択はその大きな成果となり、出発点でした。貧困や格差がますます深刻化・固定化する昨今、世界は男女平等を求め運動をさらに深く、ジェンダー平等へと進んでいます。「ジェンダー平等」の視点をフィルターにすると何が見えるか……。それぞれのテーマで3回の学習会を行い、参加者と共に考えます。

第1回	6月26日(土)	国連女性差別撤廃所委員会(CEDAW)の勧告と私たちの生活
第2回	10月30日(土)	ジェンダーと選挙制度～国会から女性議員が消える!? 議員定数削減と女性の社会進出の関連を探る
第3回	2011年2月開催予定 すくらむ21まつりにて実施	ジェンダーとメディアリテラシー「報道を読み取る力をつけるには…」

食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki

男女・年齢問わず市民の立場から、地域の皆さんにご家庭の「食の安心・安全」に向けて、「いざと言う時に頼れる地域づくり」につながる行動提起と実行を重視した活動を主体とする市民活動グループです。

実施事業 男の自立を促すコミュニティづくりへ

女性の社会参画を応援するために、家事講習を通じて幅広い世代の男性に身近な食や家事に関心を持ってもらい自発的な男性の自立をうながします。また昨年度から引き続き女性農業者の野菜直売所マップを作成し、地産地消の重要性や新鮮な採りたて野菜のおいしさを認識し、地域を見直して継続的に地域活動に参画してもらうことを目的として下記の講座を実施します。

第1回	6月27日(日)	男の家事塾① ベランダ菜園をはじめよう!	※女性農業者の 野菜直売所マップ作成
第2回	9月25日(土)	男の家事塾② アイロンかけ講座	

NPO法人 ファザーリング・ジャパン 川崎支部

「fathering = 父親であることを楽しむ生き方」を世の中に広め、男性の育児支援を通して社会変革を目指すNPO法人です。講座セミナーを始め様々な育児支援事業を行いながら、川崎エリアを含めて全国各地で父親の育児促進を図る活動を展開しています。

実施事業 かわさきパパ・スクール ～子どもたちの「夢と未来」を輝かせる「笑っているパパ」になる!～

男性の育児支援で積極的に活動するNPO法人ファザーリング・ジャパン川崎支部のメンバーが中心となり、「かわさきパパ・スクール」を開校します。パパ・スクールは父親が主役の育児講座。子育てを楽しむことで自身の人生が充実することはもちろん、父親が笑顔になれば子どもたちの「夢と未来」が輝きます。パパ・スクールで育児のマインド/スキル/知識をマスターし、パパ友同士で刺激を与え合うことで育児にコミットする男性を増やし、地域を活性化させる人材を輩出します。

第1回	あつまパパの「ワークライフバランスの極意」	第4回	ビストロパパの「パパ料理～料理力は仕事力」
第2回	おくだらパパの「パパのための絵本講座」	第5回	にしむらパパの「絵本うたライブ」
第3回	かわしまパパの「パパは地球上で一番素敵な職業」		

NPO法人 ままとんきっず

子育てに支援を必要とする親子、また関係者に対して、さまざまな支援活動や事業を行い、地域社会ひいては全ての人が、男女・年齢・立場を問わず、子どもの未来に希望を抱き、子育てが自然に出来るような関係づくりに寄与することを目的として活動しています。

実施事業 妊婦体験・赤ちゃんとのふれあい体験

小中学生を対象に、助産師による「いのちのはなし」講演会(生命の始まりや出産における母親の苦しみなど)のほか、妊婦ジャケットの試着、胎児人形の抱っこ、乳幼児とのふれあい、手遊びや絵本の読み聞かせ講習、ベビーカー体験、ビデオの視聴を通じて、子供たちが生命の尊さ、大切さを実感し、自分もまた愛情を持って育てられたことを理解する機会とします。

※市内の小中学校単位で実施します。

あの人に聞きたい! すくらむ21事業関係者へのインタビュー

今年度もすくらむ21では、食料品の販売を通じて男女共同参画につながる活動への理解を深めていただけるよう、地域で活動する様々なグループ団体を支援しています。

今回、センターで定期的に食料品販売のイベントを開催して下さっている方々へのインタビューを行いました。商品販売のその先にいる人々の姿を想像することから始める、支援や貢献があることを知っていただく機会になればと思います。



焼きたてパン販売 パン工房めいぼう

障害者支援施設めいぼう所長 石原様

①障害者支援施設めいぼうの設立経緯と目的をお聞かせください。

障害者支援施設めいぼうは、平成21年4月に「知的障害者施設陽光園」と「身体障害者施設明望園」との統合施設として誕生しました。

知的・身体等に障害があっても、地域での自分らしい自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設です。製パン科・クリーニング科・軽作業科があります。

ここで生活している方と、居宅から通われている方がいます。

②障害者の方々とのお仕事を通じて感じる学びや喜びはどのようなことですか?

利用者の方々は、一人一人異なった障害をお持ちです。ご本人はもちろんご家族の方々も心身ともに大変なことがたくさんあります。それらを受け止めて、かつ、前向きに生きている姿を目のあたりにしながら支援をさせていただいていますが、利用者さんの笑顔や言葉などで逆にこちらが助けられることが毎日あります。

利用者の皆さんの希望が実現できるように支援させていただき、また、小さな経験の積み重ねを大切にしていますと、振り返って見たときに大きなステップに繋がっています。

「障害」という言葉は、「障がい」という言葉に置き換えられる傾向にありますし、「自立」は「自律」=「自分らしく生きる」ことだと思っています。その人生のお手伝いができることが、仕事をしていていちばんの喜びです。

③すくらむ21で焼きたてパンを販売されてみて、他の販売場所と違う印象はありますか?

販売に至るまでの、細やかな打合せに始まり、広報活動・販売に至るスタッフの皆様の応援・協力はとてもありがたく、初日の販売から大盛況でした。

他の販売においては、場所の提供等の協力はいただいておりますが、広報活動まではありません。他と違うところは、スタッフの皆さまが「めいぼうパン」のいちばんのファンになってくださっていることだと思います。



「パン工房めいぼう」での販売の様子



五穀トマト

カレーパン

④これからの「パン工房めいぼう」についてお聞かせください。また、市民の方へのメッセージもあわせてどうぞ。

時間も販売も制限のある中で頑張っています。「めいぼうのパンは、おいしいね!」「おいしかったからまた買います!」とお客様からの言葉かけがいちばん!

パン担当の利用者は、胸を張って販売しています。そのために、工房の隅々のお掃除も手抜きをしません。販売までの小さな役割も責任を持って担当しています。

これからも、よろしくお願いします。



パン販売をされるめいぼう職員の大政さん(中)と皆さん



かわさきそだち野菜市

食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki代表 山本様

①Uzumaki設立の経緯と事業目的を教えてください。

2007年9月にすくらむ21主催の「地域リーダー養成講座」に参加したのが活動の原点になっています。当時、食品表示偽装など食の安心・安全が脅かされるニュースも多くありました。事業目的として地域の食を考え、食品表示の読み方セミナーの開催や多摩川沿いの野菜を直接市民に提供できないかと考え、同じ年の11月に、かわさき市民活動センターへ食の安心と安全を考え実行する市民団体として正式に登録しました。これが、Uzumakiの始まりです。

②注目を浴びる「農」を中心とした市民活動であるUzumakiの活動の楽しさとは何でしょうか。

種まき、定植、草取り、日々のお世話を通して収穫まで体験できる農体験が、身近な食を考えることにつながり、食の原点である「農」を中心とした活動が大変重要だということが分かってきました。

Uzumakiの活動の楽しさは、この「農」から「食」へのつながりを一貫して楽しむことです。またこれが、メンバーの元気の秘訣になっていると思います。ペランダ菜園から市民農園まで幅広い農作業の体験支援のプログラムを味わえることも魅力だと思います。



「かわさきそだち野菜市」の様子

③山本様をはじめ、Uzumakiの皆さまの活動にける思いをお聞かせください。

私だけでなく、Uzumakiのメンバーも楽しめる活動を目

指しています。自分自身が楽しめない活動は長続きしないと思います。一方で、自己満足でもいけませんから、多くの方にUzumakiの輪に加わっていただき、農と食を通じて自分の周りの方々にも活動の楽しさや生きる喜びを味わっていただきたいと思っています。

自分たちで育てた作物を収穫し、自分で料理する環境を提供できないかと考えています。その思いを今後も活動の中に込めてやっていきたいと考えています。

④Uzumakiの活動を通じた将来の夢を教えてください。

昭和20~30年代の生活は苦しいものでしたが、近所の皆さんが助け合っていました。

そんな助け合いやお互い様の気持ちが息づく地域社会をもう一度取り戻すことが、ますます価値あるものになっていると実感しています。この土地にしっかり足をつけて、心も体も家計も安定した人々が暮らす地域社会の実現が将来の夢です。

⑤市民の方にお伝えしたいメッセージをどうぞ。

食について考え、行動し、地元のために活動するUzumakiの趣旨に賛同して、一緒に活動していただける方を求めています。

毎月第3木曜日にすくらむ21の玄関先で午前10時から午後2時まで「かわさきそだち野菜市」をすくらむ21との共催事業で行っています。

地域の農家を紹介するだけでなく、農業に携わる女性への理解を深め、支援をしていくこともすくらむ21と一緒に事業を実施する大事な理由です。

大都市江戸の台所を支えた川崎の地場野菜を味わいに、是非お越しください。Uzumakiのメンバーに色々な活動のこともお聞きください。お待ちしております。



Uzumaki代表の山本さん

事業のご案内

「焼きたてパン販売 パン工房めいぼう」

毎月第1木曜日にセンター正面玄関入り口にて、障害者支援施設めいぼうの焼きたてパンを販売しています。

今年度の開催日程	2010年	6/3、7/1、8/5、9/2、10/7、11/4、12/2
	2011年	2/3、3/3

実施時間：13時30分～15時(売切れ次第終了)
※2011年1月は販売いたしません。

「かわさきそだち野菜市」

毎月第3木曜日にセンター内ホール入り口前にて、川崎市産直の野菜を販売しています。

今年度の開催日程	2010年	6/17、7/15、8/19、9/16、10/21、11/18、12/16
	2011年	2/17、3/17

実施時間：10時～14時(売切れ次第終了)
※2011年1月は販売いたしません。

『女性を生きる』

湊 晶子著 2010年3月発行 角川書店 740円(税込)

戦後、女性の社会進出は大きく飛躍しました。それは、諸先輩方が困難と闘い、乗り越え、女性の地位の向上を目指し、法的整備にまで取り組まれた結果でした。現在、私たちは男女雇用機会均等法、育児介護休業法、男女共同参画社会基本法などの法律を手にし、以前よりも多様な生き方を選択できる社会に生きることができています。しかし、いまだなお、日々の生活の中で固定的な性別役割分担意識などにより、女性として生きていくうえで窮屈さを感じる方も少なからずいるのではないのでしょうか。当センターの講座で講師の方が本書を紹介され、生き方のヒントが得られるのではないかと、紐解いてみました。

著者の湊氏は「初期キリスト教史」の専門家であり、本書全体にキリスト教に基づいた観点が色濃く反映されています。

まず、女性の地位を世界的にみたと、古代ギリシャ・ローマ時代の「女性は健康な子を産む道具」、封建時代の「女性は汚れ劣った存在」という認識や、男性は理性的で女性は感性的な存在という間違った考えがあったことが紹介されます。日本における女性の地位にも、それと似たところがあった気がします。

著者は、聖書を引用しながら、女性と男性の関係は上下関係でも優劣関係でもなく、左右の手をあわせたときに良い音が出るような、響きあう存在であると説いています。そして、著者自身の体験もふまえて、女性としていきいきと生きていくためのヒントや、学生からシニア世代まで幅広い世代へのメッセージなどがふんだんに盛り込まれています。

その中で、感銘を受けた内容を紹介します。
現代の社会は、「Love」(愛)「Money」(金)「Name」(名声)の価値観が優先している時代であるが、人が人として生きるには「どのように生き、どのように社会とかかわりを持ち、どのように歴史の一時期を生き抜いたか」が評価されるのではないだろうか。その基盤となる、「Own」(自己認識)、「Personality」(人格形成)、「Qualification」(生きる資格)を身につけることで揺るぎない人格を形成し、いきいきと輝いて豊かな人生を送ってほしいと著者が述べているところだ。

特に感銘を受けたのは「Personality」で、「人間」は人と人の間の横の関係を表すが、「人格」は天地創造の神と私を結ぶ縦の関係であるといっています。そして、人格形成は、その縦軸と横軸の座標軸をしっかりとすることであるとありました。横軸だけで判断すると、人との関係でぶれが生じるかもしれません。そこで、ありのままの自分を受け入れること、自分の醜さを直視できること、すなわち自分を自分として受け入れる強さを持つことで、人格を形成し独り立ちをしてほしいとのメッセージです。

女性の生き方には3つのタイプがあるとも説明されています。女性が生涯仕事を通じて社会と関わりを持つ(第一類型)、経済的基礎の確保は夫に任せ専業主婦として家庭建設のみ生きる(第二類型)、仕事と家庭の両立をしていく(第三類型)という3つです。著者はどの生き方にも優劣はなく、どの類型にも困難は尽きませんが、選択した生き方に関わりなく壊れるか強くなるかはあなた次第と述べています。

本書から、私も女性として、妻として、母として、さらに働く女性として過ごしてきたことを省みました。やはり、仕事に向かうときは女であることと男であるかという意識は必要ありませんでした。もちろん障壁を感じることも多々ありましたが、それよりも、どんなに孤独であっても信念をもち、ぶれない自分を持ちたいと願いながら仕事をしてきたように思います。また、母として一人娘に対し、幼少のころから、社会的、経済的に自立する生き方を願い、女性であることで生き方を制約しないよう関わってきました。教育についても、女性だからという選別は全くしませんでした。いま、娘と語りあうとき、これでよかったと思うことができます。そして夫とは、子育てなどの目的を共有した同士の関係であったかなと振り返りました。

今回、本書を読み終えて、本書全体を流れる「Own」、「Personality」、「Qualification」の重要性を再認識しながら、これからの女性の生き方、日本人の生き方を深く考え、行く末にまで思いをはせました。そして、これから社会へ出られる女性、いままさに活躍しておられる女性、家庭で奮闘する女性たちが、生きるヒントや励ましを得られる本と確信いたしました。ぜひ、お手に取られることをお勧めしたい、広がりをもった本です。

文責:鈴木悦子(川崎市男女共同参画センター館長)



名門女子大学学長の著者が現代女性に贈る「ひとこと」
いつまでも輝いて生きるために。
角川Orionテマ21 話題沸騰! 定価:本体705円(税別)

2009(平成21)年度実施の施設整備に関するご報告

すくらむ21の施設には、大きく分けて2つの機能があります。
センターの事業を実施する他、市民活動や事業所・組合などの打合せや、サークル活動の場を提供する事務棟の各部屋と、青少年の舞台芸術活動をはじめとした市民の文化芸術活動を支援するためのホールです。
ここでは、当センターがより身近で、より使いやすい施設であるために、2009(平成21)年度に実施した施設整備の状況をご報告いたします。



(お客様からの声)
「授乳室があると良いのですが…」



事務棟1階の廊下に授乳室を設置いたしました。

1階受付窓口にお声がけいただければ、授乳室をご利用いただくことができます。詳しくは、受付窓口のスタッフにお気軽にお声掛けください。



(お客様からの声)
すくらむ21をよく利用するので、荷物を保管させてほしいです。

ホール・事務棟利用者の皆さまへのロッカーの貸し出しを始めました。

新たに、ホール利用者様へのロッカー利用貸し出しを始めました。半年間での貸出が可能です。また、1階第1交流室のロッカーを1日単位で貸し出せる「日貸し」利用ができるようにいたしました。

(お客様からの声)
ホール内のトイレにある階段の段差が危ないです。

階段に手すりを設置しました。

ホールは、幅広い年齢層におよぶ多くの方々にご利用いただいております。利用頻度の高さなどを考慮し、このたび手すりの設置工事を実施いたしました。



その他にも、以下のような修繕を行いました。

非常階段の補修工事を実施しました。

非常階段の老朽化に伴い、階段の補修と塗装を行いました。また、夜間の避難時に視界を確保するため、各階の非常出口にはセンサー付のライトを取り付け、安全性を高めました。



ホール客席に手すりを設置しました。

昨年、廊下と客席の段差が灰色でいっしょのため、見分けが付きにくいのご指摘をいただいていた。一時的に、トラテープ(黄色と黒の警告色)を貼り付けていたが、このたび、さらに安全性を向上するため、新しく手すりを取り付けました。



温度計設置

ホール内と各貸し部屋内に、環境への配慮と、空調設備の温度設定を適正にするため、施設内(ホール、事務棟内の各部屋)に温度計を設置しました。

■その他にお寄せいただいたご意見

「ホールのいすが硬く、座りづらいです。」

2010年度中に座席の改修を予定しています。改修の詳細については、随時ホームページなどを通じて発信してまいります。

「飲食のできる場所を増やしてもらえませんか。」

施設の仕様上(配線等)の関係から、飲食に関しては決められた場所にていただきますようお願い申し上げます。

「ホールのトイレに洋式がありません。」

一定規模の工事が必要になるかもしれません。川崎市と協議してまいります。

「施設が駅から遠くてわかりにくいです。」

ホームページに掲載している地図を変更いたしました。よりわかりやすく、今後も努力してまいります。

お知らせ 2011(平成23)年1月にホールの改修工事を実施いたします。そのため、1月中は、ホールのご予約・ご利用はできません。ご了承下さい。なお、詳細については当センターにお問い合わせください。

その他、施設の改修については、川崎市と協議をおこないながら、優先順位をつけて実施してまいります。

【著者紹介】
湊 晶子(ミナト アキコ)
1932年生まれ。前東京女子大学学長、東京基督教大学名誉教授。東京女子大学西洋史科卒業。ホイートン大学院卒業後、ハーバード大学客員研究員、東京基督教大学教授などを歴任。